

OSCE Documentation Centre in Prague (DCiP)での調査について

—
加藤 美保子

Mihoko KATO

2025.03



ROLES REPORT No.37

OSCE Documentation Centre in Prague (DCiP)での調査について

加藤 美保子

Mihoko KATO

2025.03

発行所： 東京大学先端科学技術研究センター
創発戦略研究オープンラボ (ROLES)
〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1

電話： 03-5452-5462

Web サイト： <https://roles.rcast.u-tokyo.ac.jp/>

はじめに

2024年12月9日から13日まで、プラハにある欧州安全保障協力機構（OSCE）のアーカイブであるOSCE Documentation Centre in Prague（DCiP）で資料調査を行う機会をいただいた。DCiPは、1972年から1994年までのCSCE（欧州安全保障協力会議、OSCEの前身）の主要な会議記録と政策文書、そして1995年以降のOSCEの記録を管理・保管する役割を担っている。また、Researcher-in-Residence programmeという制度を設けて、希望する研究者や大学院生にアーカイブコレクションや図書館所蔵資料にアクセスする機会を提供している¹。今回、筆者もこの制度に申し込んで資料調査を行った。以下では、ロシアの対外政策におけるCSCE / OSCEの位置付けを簡単に紹介し、DCiPでの資料調査の概要について記す。

1. ロシアとCSCE / OSCE

ウラジーミル・プーチン政権の2期目（2004年～2008年）以降に本格化したロシアの東方シフト戦略は、政治、経済、地政学などさまざまな角度から論じられてきた。筆者も博士論文でソ連崩壊後のロシアの対外政策の変化とその要因を分析するため、事例としてアジア・太平洋諸国との関係構築と回復に焦点を当てて東方シフトについて論じた。1990年代半ば、当時のボリス・エリツィン政権が欧米重視の大西洋主義を修正し、広い意味の「東方（Восток）」との関係強化に取り組むことになった原因の一つは、北大西洋条約機構（NATO）の拡大であった。この問題は冷戦終結後のヨーロッパの安全保障秩序をめぐるロシアとNATO諸国の対立を引き起こした。ここでは概要の記述にとどめるが²、ポーランド、チェコ、ハンガリーのNATO加盟が現実的になっていく1993年後半から1999年にかけて、ロシア指導部はNATO中心主義を相対化しブロック対立への後戻りを回避するために、ロシアが参加するCSCEを効率化し、これを中心にヨーロッパの安全保障秩序を形成していくべきだと主張した。

NATO拡大に反対するなかで、ロシアは1990年11月にNATOとワルシャワ条約機構間で、大西洋からウラル山脈までの「ヨーロッパ」における通常兵器保有数について（ソ連側の譲歩で）合意した「ヨーロッパ通常戦力条約（CFE条約）」の見直しを求めた。CFE条約については1996年5月から再検討会議が始まり、1999年11月のOSCEイスタンブール首脳会議の際に「CFE条約の適合化に関する協定」が締結され

¹ 制度の概要や、申請方法は以下のウェブサイトで公開されている。<https://www.osce.org/documentation-centre-in-prague/records-held>

² 詳細は以下を参照されたい。加藤美保子『アジア・太平洋のロシア—冷戦後国際秩序の模索と多国間主義』北海道大学出版会、2014年、27-60頁。

た。この協定では、旧条約でブロックごとに設定されていた規制対象兵器数が締約国毎に設定された。また、ソ連崩壊やチェチェン紛争の勃発などの戦略環境の変化を受けて、ロシアが条約の履行が困難になったと主張していた外縁部（Flank Zone、旧レニングラード軍管区と北コーカサス軍管区に該当）についても、外縁部を縮小するなどロシアに有利な見直しが行われた³。ロシアの離脱を回避して条約を存続させることが優先されたのである。

インスタンブル首脳会議で成果を出した一方で、第一次チェチェン紛争からコソヴォ紛争に至る期間に、民族単位の分離独立運動への対処と、紛争化した場合の武力介入の基準をめぐってロシアと「西側」諸国の対立が深まっていた。2001年12月には、ロシア系少数民族の待遇に関する勧告を行っていたエストニア、ラトヴィアでのOSCEミッションが閉鎖された。またOSCEの選挙監視団がアフガニスタン、コソヴォ、イラクには派遣されてもチェチェンに派遣されないことについて、プーチンが西側のダブルスタンダードを非難するなど⁴、OSCEが西側諸国の重視する地域での民主化促進ツールになりつつあることへの不満が募っていた。ロシアの国益が反映されないことへの不満は、プーチン政権下でのOSCE軽視につながった。また、CFE条約に関してもプーチン政権は2007年に条約の履行停止を表明し、2023年5月に条約からの離脱を発表、同年11月に脱退手続きが完了した⁵。このように2000年以降、冷戦終結過程で確立された欧州の協力体制や条約が形骸化していく一方、ロシアは中国などと共に立ち上げた上海協力機構や、ユーラシア経済連合と一帯一路の連携など、ユーラシア東部における「非欧米」諸国の多国間協力を重視するようになる。

上述の通り、博論執筆時の筆者の関心はロシアの対外政策の変化にあり、CSCE / OSCE 問題の分析は、ロシア外務省の外交通報や新聞などに依拠していた。その後の10数年間に、ロシアとウクライナの対立が大規模な戦争に発展していったことから、なぜヘルシンキ・プロセスは冷戦終結後にロシアを包摂できずに限界を迎えたのかという観点から、CSCE / OSCE に関わる1990年代の様々な争点を再検討したいと考えられるようになった。無論、現状分析を専門とする者が、畑違いのアーカイブ調査を一度（それも数日）行ったところで何か新しいことを言えるはずもなく、今後の継続的な調査を要する。以下では今回の資料請求と開示状況について記しておきたい。

³ Daryl Kimball, "The Conventional Armed Forces in Europe (CFE) Treaty and the Adapted CFE Treaty at a Glance," *Arms Control Association*, November 2023,

<https://www.armscontrol.org/factsheets/conventional-armed-forces-europe-cfe-treaty-and-adapted-cfe-treaty-glance> (2025年2月13日閲覧)；金子讓「米欧安全保障関係の展開——冷戦後の軍事ミッションを巡る米欧の角逐を中心に——」『防衛研究所紀要』第3巻第1号、2000年6月、48-53頁、https://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j3-1_2.pdf (2025年2月13日閲覧)。

⁴ Jakub M. Godzimirski, "Russia and the OSCE: From High Expectations to Denial?," in Elana Wilson Rowe and Stina Torjesen eds., *The Multilateral Dimension in Russian Foreign Policy*, Routledge, 2009, p. 133.

⁵ ロシア外務省は声明を出し、CFE適合化協定が発効しなかったことを非難し、ウクライナ紛争を煽ったNATOの直接的責任やスウェーデンのNATO加盟、フィンランドの加盟申請を考慮すると、ロシアの安全保障上の利益の観点からCFE条約を形式的にでも維持するのは難しいと主張した。（筆者注：米国側は、1999年にイスタンブルで合意した、ジョージアおよびモルドヴァからのロシア軍撤退と規制対象兵器数の順守をCFE適合化協定批准の条件としていた。）Ministerstvo inostrannykh del Rossiiskoi Federatsii, "Zaiavlenie MID Rossii v sviazi s zaversheniem protsedury vykhoda Rossiiskoi Federatsii iz Dogovora ob obychnykh vooruzhennykh silakh v Evrope (DOVSE)," November 7, 2023, <https://www.mid.ru/print/?id=1913546&lang=ru> (2025年2月13日閲覧)。

2. DCiP での資料調査

DCiP は、プラハの中心部である旧市街広場から3キロほど北西にある。周辺にはロシア大使館とその領事部やサウジアラビア大使館があり、一見閑静な住宅街の趣である。しかしロシア大使館領事部から DCiP に向かう橋は青と黄色のウクライナ国旗色に塗られ、DCiP とロシア大使館を隔てる通りには、2015 年に暗殺されたロシアの反体制派指導者ボリス・ネムツォフの名前が付けられている。そしてこの通り脇のロシア大使館側の芝生には、ロシア軍に侵攻されたウクライナの惨状を伝える看板や朽ちた戦車が展示されており、静かな緊張感を感じる場所でもある。

DCiP の建物は、3階建の住宅のような外観である。1階はレセプションと図書館、2階は技術部門、3階に事務室と資料閲覧室が2部屋配置されている。この資料閲覧室は、公開文書を閲覧できるパソコンが置かれたオープン・ルームと、制限がかけられている文書を閲覧できるリストラクティッド・ルームに分かれており、調査に訪れる人はこの2つの部屋を行き来して仕事をすることになる。DCiP はアーカイブコレクションに関するカタログなどを公開していない。研究蓄積があつて文書番号がわかっている場合はピンポイントで請求すれば良いが、一般的な資料請求の仕方としては Resercher-in-Residence programme に申請する際、履歴書とともに研究テーマと閲覧したい会議文書などのリストを含む研究計画を送付する。筆者は事前に CSCE 研究会の先輩方から資料公開の制限が年々厳しくなっていると聞いていたため、範囲を限定しすぎず、「1. English and Russian documents from the CSCE meeting of Experts on National Minorities in Geneva held from 1 to 19 July 1991.」のようにざっくりした請求リストを作成してみた。この他に、1994年のCSCEブダペスト首脳会議関連文書、チェチェンでのOSCE支援グループの活動に関する文書、1999年のOSCEイスタンブール首脳会議関連文書などを請求リストに含めた。以下に、閲覧が許可された制限文書の一部を紹介する。

1. 1991年のジュネーブ少数民族専門家会議関連文書

- (1) 1991年6月19日にベルリンで開催された第一回外相会合におけるアレクサンドル・ベススメルトニフソ連外相演説（露語のみ）
- (2) ジュネーブ少数民族専門家会議に関する Journal No.1 から No.15
- (3) CSCE/REM.N.1 – CSCE/REM.N. 20（各国代表団のプロポーザル）
- (4) ソ連代表団長 G. タラゾビッチによる演説2点
- (5) CSCE/HS/VR.4（1992年のCSCEヘルシンキ首脳会議におけるエリツィン演説の公式記録）
- (6) 1992年1月30日のCSCE外相会合（プラハ）でのアンドレイ・コズィレフ外相演説
- (7) 1992年12月14日のCSCE外相会合（ストックホルム）でのアンドレイ・コズィレフ外相演説

2. 1994年ブダペスト首脳会議関連文書

- (1) ジョージア FSC/Journal No. 94 (1994年11月28日に開催された第91回安全保障協力フォーラム (FSC) 特別委員会全体会合の議事録)
- (2) 1993年第四回外相会合 (ローマ) でのロシア連邦政府声明 (露語のみ)
- (3) 1994年12月5日の CSCE ブダペスト首脳会議におけるエリツィン演説全文
- (4) 1994年3月23日の安全保障協力フォーラム特別委員会全体会合におけるロシア代表団長演説
- (5) CSCE/FSC/SC.26 (1994年3月23日の安全保障協力フォーラム特別委員会全体会合におけるオーストリア、チェコ、フィンランド、ハンガリー、アイルランド、ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア、スイスの代表団による、1992年ウィーン文書に関するプロポーザル)
- (6) REF.PC/123/95; REF.PC/59/56; REF.PC/536/96; REF.RM/143/96 (1995年から1996年に実施された安全保障モデル委員会のロシア関連文書)

3. CFE 条約関連文書

- (1) CSCE/FSC/SC.29 (1994年9月7日の安全保障協力フォーラム特別委員会におけるポーランド代表団の提案)
- (2) REF.FSC/235/95 (1995年9月14日の安全保障協力フォーラムでのロシア代表団長の演説)
- (3) REF.FSC/265/95 (1995年9月27日の安全保障協力フォーラム特別委員会全体会合におけるブルガリア代表団長の演説)

会議資料の中にはファイルを開いてみたらプログラムだけだった、ということも多く、論文に引用できそうな資料はそう多くない。今回、4日半という時間の制約の中で収穫があったとすれば2-(6)などの、1994年ブダペスト首脳会議以降の欧州安全保障モデルの見直しに関する会合の発言記録だろうか。

おわりに

出発直前にダメ元で請求したウクライナでの OSCE 特別モニタリングミッション (SMM) 関連資料につ

いては、やはり公開文書（OSCE ウェブサイトからもアクセス可）しか閲覧させてもらえなかった。イスタンブール首脳会議についても公開文書が多かった。それでも、分散された公開文書を研究テーマに沿ってフォルダにまとめてもらえるのは有り難いことである。文書は公開文書でも制限文書でも、アーキビストが選んだ文書のファイルが各 PC にインストールされて提供される。制限文書の場合は、ダウンロードも印刷も撮影も禁止されており、手書きか貸与されるパソコンで記録を取るしかない。そのような事情もあり、DCiP では月単位の調査を推奨している。本格的に CSCE / OSCE 研究に取り組むのであれば、継続的に DCiP に通い、アーキビストにこちらの研究テーマについて理解してもらい、信頼関係を築く努力も必要であろう。2025 年はヘルシンキ宣言（1975 年）から 50 年目の節目の年であり、欧州の分断を克服しようとしたヘルシンキ・プロセスの意義と課題を改めて考えてみたい。



2024 年 12 月 11 日、筆者撮影

* DCiP での調査に際して、CSCE 研究会メンバー、特に秋田大学の玉井雅隆教授に資料請求の仕方などについてご教示いただいた。ここに謝意を表す。



加藤 美保子 (Mihoko KATO)

現職： 広島市立大学 広島平和研究所 専任講師

経歴： 2016年から2021年まで北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター特任助教を経て、2021年より現職。

主な研究テーマ： 国際関係論、ロシア外交、東アジアの国際秩序

主要業績： ●加藤美保子『アジア・太平洋のロシア—冷戦後国際秩序の模索と多国間主義—』北海道大学出版会、2014年。●加藤美保子「現代ロシア外交」油本真理・溝口修平編『現代ロシア政治』法律文化社、2023年8月。●Kato, Mihoko. "Competing Sovereignty Regimes Within Northeast Asia" In *Geo-Politics in Northeast Asia*, edited by Akihiro Iwashita, Yong-Chool Ha, and Edward Boyle, 157-170. London: Routledge, 2022.等

